

別表更新箇所（東三河北部医療圏関係）

表 1 「『がん』の体系図に記載されている医療機関名」（2 ページ） 修正箇所

医療圏	がん診療連携 拠点病院等	がん医療を提供する病院					
		胃	大腸	乳腺	肺	肝臓	子宮
東三河 北部		新城市民病院	新城市民病院			新城市民病院	

注 1：「がん診療連携拠点病院等」において、☆は「県がん診療連携拠点病院」、※は「地域がん診療連携拠点病院」、それ以外は「地域がん診療拠点病院」です。

注 2：「がん医療を提供する病院」とは、愛知県医療機能情報公表システム（平成 **2625**-年度調査）において部位別（5 大がん＋子宮がん）に年間手術 10 件以上実施した病院です。

表 1 - 2 「東三河北部医療圏保健医療計画の『がん対策』の体系図に記載されている医療機関名」（3 ページ） 修正箇所

外来における 化学療法	医療用麻薬によるがん疼痛治療		がんに伴う精神症 状のケア	24 時間体制にある 訪問看護ステーション	在宅療養支援病 院・診療所
新城市民病院	新城市民病院	内山医院	新城市民病院	新城市訪問看護ステーション	東栄病院
東栄病院	星野病院	のだクリニック		明峰指定訪問看護ステーション	新城市作手診療所
	東栄病院	豊根村診療所			ひらい診療所
	静巖堂医院	富山診療所			
	むらまつ内科	宮本病院			

愛知県医療機能情報公表システム（平成 **2625**-年度調査）

愛知県健康福祉部医務国保課ホームページ（平成 **2625**-年 **511**-月現在）（24 時間訪問看護ステーション）

東海北陸厚生局作成届出受理医療機関名簿（平成 **2625**-年 **1110**-月 **41**-日現在）（在宅療養支援診療所）

表2 「『脳卒中』の体系図に記載されている医療機関名」（5 ページ） 修正箇所

医療圏	高度救命救急医療機関	脳血管領域における治療病院	回復期リハビリテーション機能を有する医療機関			
			回復期リハビリテーション病棟の届出病院	脳血管疾患等リハビリテーション料を算定している病院 (回復期リハビリテーション病棟の届出なし)		
東三河 北部		新城市民病院		新城市民病院 今泉病院 東栄病院	星野病院	

注1：「高度救命救急医療機関」とは、救急対応専門医師数7名以上（7人未満の場合は時間外対応医師（病院全体・当直）が4名以上）かつ脳神経外科医師と神経内科医師の両方が在籍する病院です。（平成 ~~26~~²⁵ 年6月1日現在）脳神経外科、神経内科のどちらかしか在籍しない病院は括弧で表示。

注2：「脳血管領域における治療病院」とは、愛知県医療機能情報公表システム（平成 ~~26~~²⁵ 年度調査）において頭蓋内血腫除去術、脳動脈瘤頸部クリッピング（脳動脈瘤被包術、脳動脈瘤流入血管クリッピング（開頭）含む）または脳血管内手術を実施している病院です。

注3：「回復期リハビリテーション機能を有する医療機関」とは、回復期リハビリテーション病棟の届出を行っている病院（平成26年 ~~12~~⁷ 月1日現在）、又は、愛知県医療機能情報公表システム（平成26年度調査）において脳血管疾患等リハビリテーション料を算定している病院です。